

文書盗難被害について

標題の件につきまして、下記学校用務員の文書盗難被害に伴い、個人情報漏洩という事態となりました事を報告します。

1 該当職員

職 員 奈良市シルバー人材センター登録会員（男性）
学 校 名 都跡中学校
職 名 学校用務員（派遣職員）
年 齢 64歳

2 事案の概要

平成29年4月14日（金）、該当職員は教育委員会事務局で受領した書類等を学校へ持ち帰るという連絡業務を自動車で行っている途中、菓を飲むため自宅に立ち寄ったが、書類等を車内に置いたまま自動車を施錠せず離れたため、いわゆる「車上荒らし」に逢い、書類等を入れた手提げ袋の盗難被害に遭った。

同日中に手提げ袋は発見されたが、袋の中に入れてあった教員3名分の「奈良市学校給食費口座振替依頼書」の控え3枚は、発見することができなかった。

この書類には、教員個人の口座情報、住所、電話番号が記載されており、結果的に該当学校用務員は、教員3名分の個人情報を漏洩させるという事態を招いた。

3 事後の対応

平成29年4月19日（水）奈良県シルバー人材センター協議会と再発防止策の確認

平成29年4月20日（木）学校長へ綱紀肅正を通達